

各種福祉資格について

vol.5



保育士
介護福祉士
訪問介護員養成研修修了資格
介護職員基礎研修修了資格
社会福祉士
介護支援専門員
社会福祉主事
看護師
理学療法士・作業療法士

手話通訳士
視能訓練士
言語聴覚士
精神保健福祉士
臨床心理士
児童指導員任用資格
盲導犬訓練士
義肢装具士

※資格取得方法については変更する場合がございますので各自ご確認下さい。

◆ 保育士

●資格の概要

保育士は、児童の保育及び保護者等への保育に関する指導を行う専門職です。昭和22年の児童福祉法施行によって「保母」という名称の任用資格としてスタートしましたが、平成11年に保育士と名称変更、平成13年に名称独占資格として法定化（国家資格化）されました。これにともない、平成15年11月から登録制度が開始され、3年間の経過期間以降は登録した者のみが保育士の名称を名乗って業を行うことが認められます。

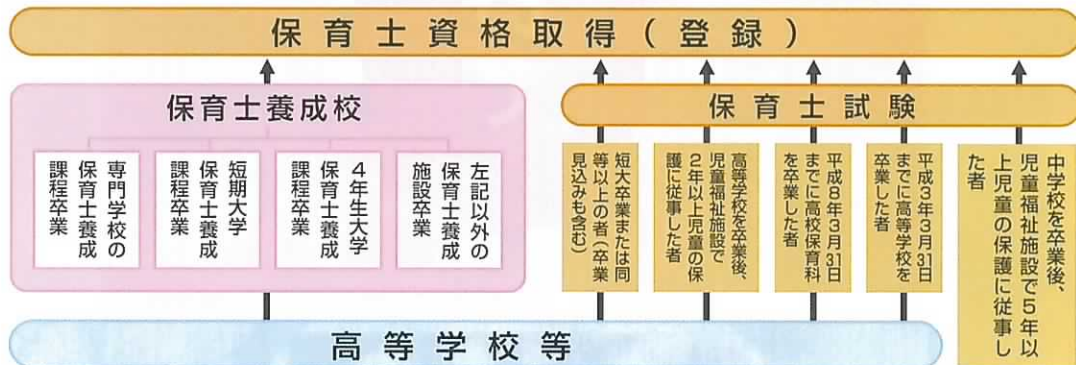
保育士になるには保育士を養成する学校を卒業するか、都道府県が実施する保育士試験に合格することが必要です。試験は都道府県が実施します。

保育士の活躍する職場は、保育所に限らず、児童養護施設、障害児施設などがあります。

●群馬県社会福祉協議会では受験する方のために「保育士試験準備講習」を開催しています。

詳しくは、TEL 027-255-6035まで

●主な資格取得方法



※保育士試験は、連続した3年間のうちにすべての試験科目（筆記試験8科目＋実技試験）に合格することが求められます。

●問い合わせ先

県庁 子育て支援課 TEL 027-226-2626

保育士試験事務センター フリーダイヤル 0120-4194-82

●県内養成施設（平成20年度現在）

| 学校名 | 〒 | 住所 | TEL | 備考 |
|---------------|----------|----------------|--------------|-------|
| 群馬県立保育大学校 | 371-0833 | 前橋市光が丘町31-1 | 027-251-3078 | |
| 群馬社会福祉専門学校 | 371-0846 | 前橋市元総社町152 | 027-253-0345 | |
| 群馬社会福祉大学 | 371-0823 | 前橋市川曲町191-1 | 027-253-0294 | |
| 明和学園短期大学 | 371-0034 | 前橋市昭和町 3-11-19 | 027-231-8283 | |
| 育英短期大学 | 370-0011 | 高崎市京目町1656-1 | 027-352-1981 | |
| 高崎健康福祉大学短期大学部 | 370-0033 | 高崎市中大類町501 | 027-352-1291 | |
| 新島学園短期大学 | 370-0068 | 高崎市昭和町53 | 027-326-1155 | |
| 東京福祉大学 | 372-0831 | 伊勢崎市山王町2020-1 | 0270-20-3672 | |
| 東京福祉大学短期大学部 | 372-0831 | 伊勢崎市山王町2020-1 | 0270-20-3672 | |
| 群馬松嶺福祉短期大学 | 373-0813 | 太田市内ヶ島町1361-4 | 0276-30-2941 | |
| 太田情報商科専門学校 | 373-0812 | 太田市東長岡町1361 | 0276-25-2424 | |
| 関東短期大学 | 374-8555 | 館林市大谷町625 | 0276-74-1212 | |
| 高崎保育専門学校 | 370-2131 | 多野郡吉井町岩崎2229 | 027-388-2011 | |
| 大泉保育福祉専門学校 | 370-0525 | 邑楽郡大泉町日の出 56-2 | 0276-62-5806 | 夜間部あり |

◆ 介護福祉士

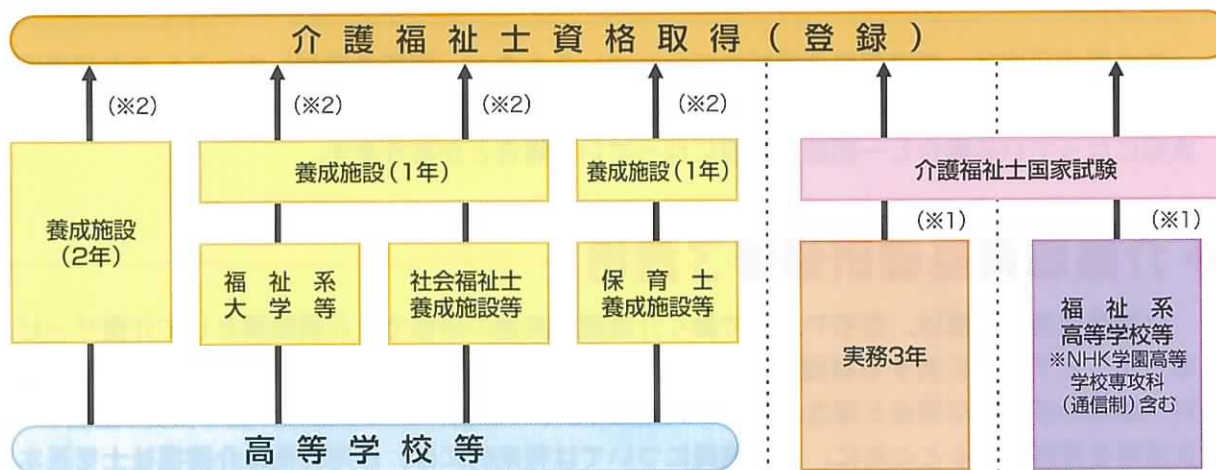
● 資格の概要

介護福祉士は、身体や精神の障害があることにより日常生活を営むことに支障がある人の心身の状況に応じた介護を行い、またその人やその介護者に対して介護に関する指導を行う専門職の国家資格です。

職の具体的なものとしては、福祉施設では、老人ホーム・身体障害者関係の介護職・ケアワーカー関係、在宅では、高齢者・心身障害者関係の「訪問介護員」などがあげられます。また、介護職としての専門性を生かして、在宅介護支援センターの職員など相談にあたる場合もあります。

資格をとるには、筆記及び実技試験を受ける方法と、専門の養成施設で学ぶ方法があります。

● 主な資格取得方法



※1 制度が改正され、2012年度より3年間の実務経験に加え、6ヶ月以上の養成課程を経た上で国家試験を受験する仕組みとなります。
 ※2 制度が改正され、2012年度より卒業後国家試験を受けることが義務付けられます。

● 問い合わせ先

(財)社会福祉振興・試験センター TEL 03-3486-7521
<http://www.sssc.or.jp/>

● 県内養成施設

| 学校名 | 〒 | 住所 | TEL | 備考 |
|----------------|----------|----------------|--------------|----|
| 群馬社会福祉大学短期大学部 | 371-0823 | 前橋市川曲町191-1 | 027-253-0294 | |
| 前橋医療福祉専門学校 | 371-0006 | 前橋市石関町122-6 | 027-269-1600 | |
| 群馬社会福祉専門学校 | 371-0846 | 前橋市元総社町152 | 027-253-0345 | |
| 創造学園大学 | 370-0861 | 高崎市八千代町2-3-6 | 027-328-6111 | |
| 高崎健康福祉大学 | 370-0033 | 高崎市中大類町37-1 | 027-352-1290 | |
| 東京福祉大学 | 372-0831 | 伊勢崎市山王町2020-1 | 0270-20-3671 | |
| 群馬松嶺福祉短期大学 | 373-0813 | 太田市内ヶ島町1361-4 | 0276-30-2941 | |
| 群馬パース福祉専門学校 | 377-0201 | 渋川市上白井2564-6 | 0279-53-4800 | |
| 大泉保育福祉専門学校 | 370-0525 | 邑楽郡大泉町日の出 56-2 | 0276-62-5806 | |
| 専門学校高崎福祉医療カレッジ | 370-0045 | 高崎市東町28-1 | 027-386-2323 | |

◆ 訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修修了資格

介護保険制度および市町村が実施主体となっている各種(身体障害者、心身障害児・者等)訪問介護事業に従事する訪問介護員は、国の定めた訪問介護員養成研修を修了していることが義務づけられています。

3級課程(50時間)は基礎的なもの、2級課程(130時間)はその次の段階として位置づけられていますが、3級課程を経ずに直接2級課程を受講することができます。1級課程(230時間)は、2級課程修了者を対象としています。

3級課程…訪問介護員が行う業務に関する基礎的な知識及び技術を習得(平成21年をもって廃止)
 2級課程…訪問介護員が行う業務に関する知識及び技術を習得
 1級課程…2級課程において習得した知識及び技術を深めるとともに、主任訪問介護員が行う業務に関する知識及び技術を習得
 2級課程を修了した者を対象として行われる

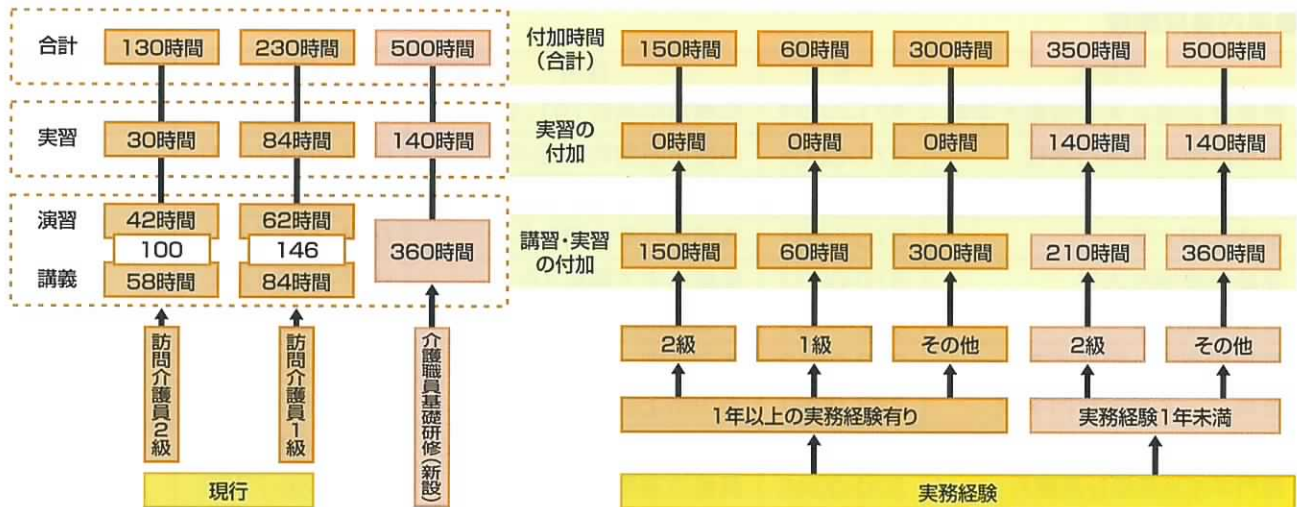
この養成研修は、都道府県の委託で行われているものと、民間で実施しているものを都道府県が指定しているものがあります。このため、実施主体は多岐にわたっており、また研修費用すべて自己負担になっている場合と一部自己負担になっている場合があります。

◆ 介護職員基礎研修修了資格

介護職員基礎研修は、在宅や施設で働く介護職員共通の研修で、介護職員として介護サービスに従事しようとする者に対する基礎的な職業教育として平成18年10月から開始されました。対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務にあたる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術等を習得させるとともに、介護職員については将来的には、任用資格は介護福祉士を基本とすべきであることを踏まえて、より専門的な知識・技術を習得するための機会とすることを目的としています。研修時間は500時間(講義と演習360時間、実習140時間)。

訪問介護員養成研修1級課程や2級課程の修了者等は、経験年数によって時間数の減免措置がある。

● 訪問介護員資格がある者等が介護職員基礎研修を受講する際の時間数の考え方



※現行の訪問介護員養成研修1級課程や2級課程の修了者も、今すぐ介護の職場で働けなくなるわけではありませんが、将来的には、介護福祉士資格や本研修を受けてステップアップを図りましょう。

◆ 社会福祉士

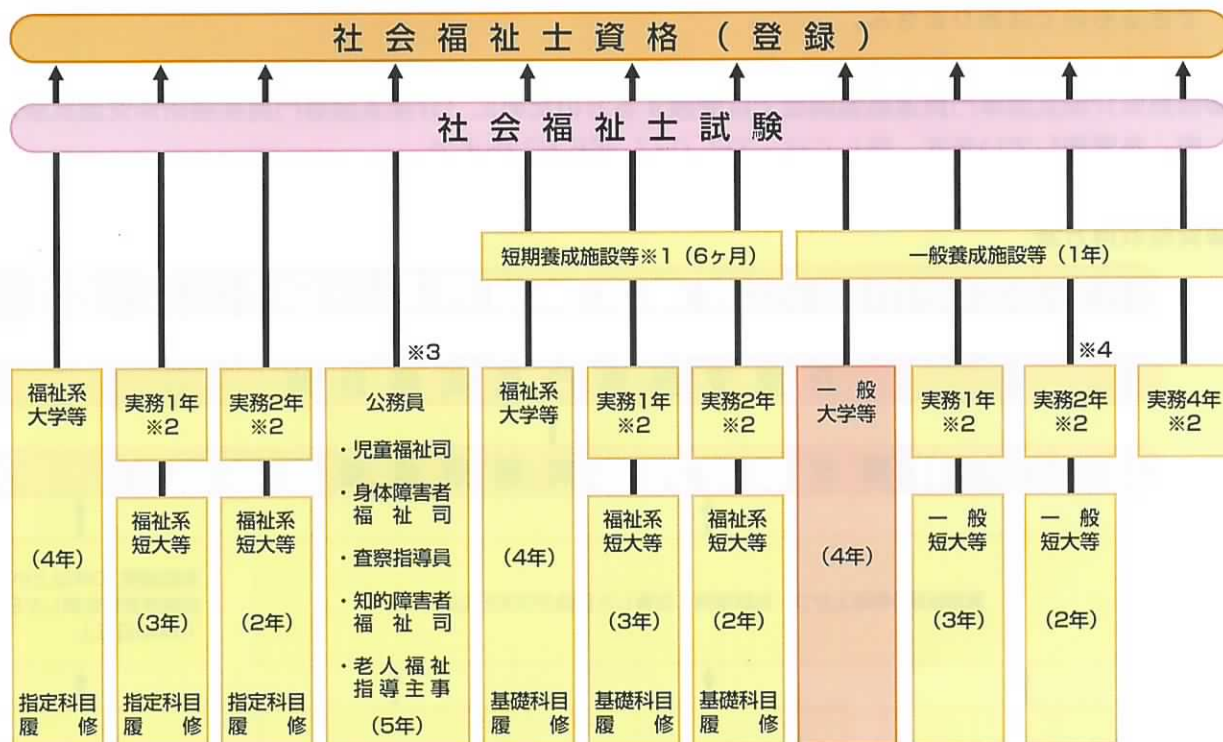
● 資格の概要

社会福祉士は、身体や精神の障害あるいは環境上の理由などにより日常生活を営むことに支障がある人の福祉に関する相談援助を行う専門職の国家資格です。いわゆるソーシャルワーカーの資格の一つです。

社会福祉士の活躍する職場は、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、各種社会福祉施設、老人保健施設、病院、社会福祉協議会、福祉事務所・身体障害者更生相談所・児童相談所その他行政機関など多岐にわたっています。

なお、社会福祉士の資格は、介護福祉士資格と同様に「名称独占」であり、社会福祉士資格を持っていないと就けない職種というのは現在のところありませんが、求人においても、社会福祉士資格取得を条件としたり、希望しているケースが増えています。

● 主な資格取得方法



※1 現在は未設置 ※2 実務は指定施設での相談援助に限る

※3 制度の改正により、2009年度より実務経験は4年以上に短縮し、その後、短期養成施設において6ヶ月以上の養成課程を経た者に受験資格を付与するよう変更されます。

※4 制度の改正により、2009年度より実務経験2年の後、6ヶ月以上の養成課程を経た者に受験資格を付与するよう変更されます。

● 問い合わせ先

(財)社会福祉振興・試験センター TEL 03-3486-7521

<http://www.sssc.or.jp/>

● 県内養成施設

| 学校名 | 〒 | 住所 | TEL | 備考 |
|------------|----------|---------------|--------------|-----------|
| 群馬社会福祉大学 | 371-0823 | 前橋市川曲町191-1 | 027-253-0294 | |
| 群馬社会福祉専門学校 | 371-0846 | 前橋市元総社町152 | 027-253-0345 | 卒業後実務2年必要 |
| 高崎健康福祉大学 | 370-0033 | 高崎市中大類町37-1 | 027-352-1290 | |
| 創造学園大学 | 370-0861 | 高崎市八千代町2-3-6 | 027-328-6111 | |
| 東京福祉大学 | 372-0831 | 伊勢崎市山王町2020-1 | 0270-20-3673 | |

◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)

●資格の概要

介護保険制度において、居宅介護支援事業者（ケアプラン作成機関）、および介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群等）において、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する専門職です。

また、市町村から委託を受けた場合には、要介護認定のための調査を実施することも職務となっています。

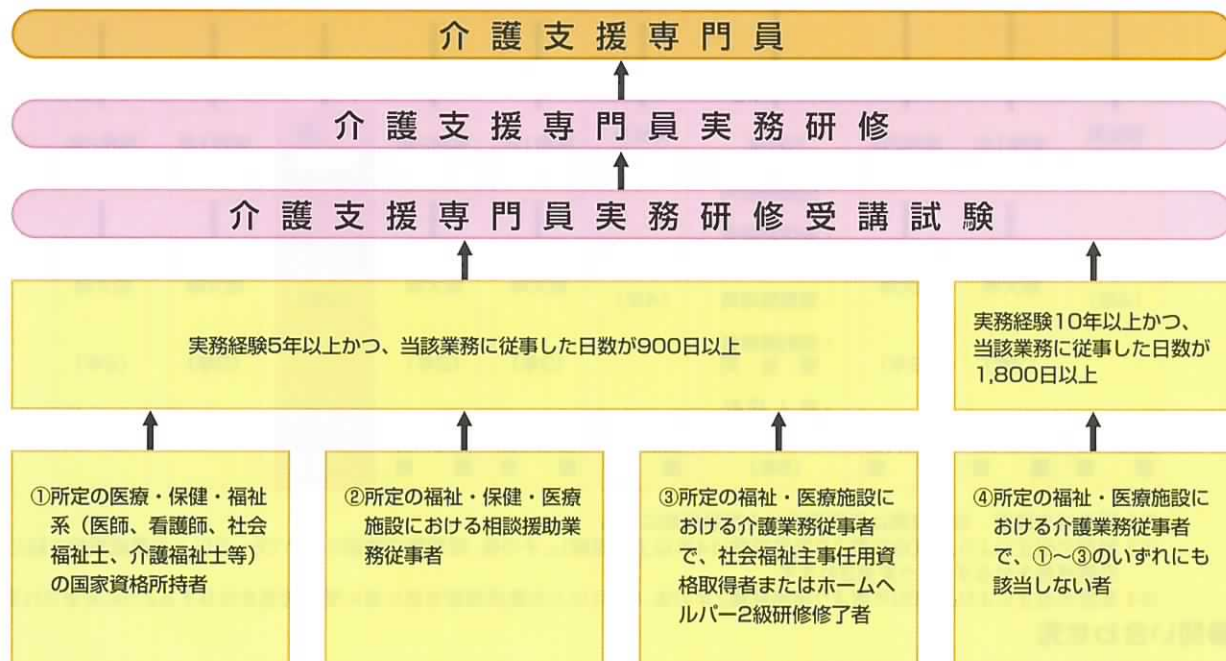
この介護支援専門員は、保健・医療・福祉の各種専門職及び実務経験を有する者の中から養成するという考え方で、資格と実務経験の要件を満たした場合、実務研修を受講するための試験を受けることができることとなっています。

試験に合格した上で、3日間の研修を2回受講することが必要となります。

いずれにしても、5年ないし10年の実務経験を要求しているため、新卒や転職の際に事前に獲得できるものではありません。

●群馬県介護支援専門員連絡協議会では受験する方のために「介護支援専門員実務研修受講試験対策講座」を実施しています。詳しくは、TEL 027-255-6226まで

●資格取得方法



●問い合わせ先

県庁 介護高齢課 TEL 027-226-2562

◆ 社会福祉主事

● 資格の概要

この資格は本来、福祉事務所の現業職員として任用される者に必要とされる資格（任用資格）ですが、社会福祉に関する基礎的な知識を習得したことの目安ともされていることから、生活相談員や指導員などの社会福祉従事者の基礎的資格として準用されてきています。

一般的には特別の資格証書はありませんので、大学の履修証明書で確認します。

● 主な資格取得方法

(1)厚生労働大臣指定の養成機関または講習会の課程を修了した者

(2)大学で厚生労働大臣が指定した下記の科目を3科目以上修めて卒業した者

社会福祉概論 社会福祉事業史 社会福祉事業方法論 社会調査統計 社会福祉施設経営論
社会福祉行政 公的扶助論 児童福祉論 保育理論 身体障害者福祉論 知的障害者福祉論
老人福祉論 医療社会事業論 地域福祉論 協同組合論 法律学 経済学 心理学 社会学
社会政策 経済政策 社会保障論 教育学 刑事政策 犯罪学 倫理学 生理衛生学
公衆衛生学 精神衛生学 医学知識 看護学 栄養学

平成12年4月入学生から、下記の指定科目（34科目）のうち3科目以上の履修となります。

社会福祉概論 社会福祉事業史 社会福祉援助技術論 社会福祉調査論 社会福祉施設経営論
社会福祉行政論 社会保障論 公的扶助論 児童福祉論 家庭福祉論 保育理論
身体障害者福祉論 知的障害者福祉論 精神障害者保健福祉論 老人福祉論 医療社会事業論
地域福祉論 法学 民法 行政法 経済学 社会政策 経済政策 心理学 社会学 教育学
倫理学 公衆衛生学 医学一般 リハビリテーション論 看護学 介護概論 栄養学 家政学

上記の(1)については、現任職員（現在、社会福祉事業に従事している者）に限るものが6割程度を占めており、残りは、専門学校などの養成機関となっています。

その専門学校の内、多くは、介護福祉士資格、保育士資格、社会福祉士資格の取得や取得準備を兼ねた学校となっています。

※社会福祉主事任用資格の資格取得方法は、現在、法律等の見直しを検討されており、将来、変更される可能性があります。

● 問い合わせ先

県庁 健康福祉課 TEL 027-226-2518

● 県内養成施設

| 学校名 | 〒 | 住所 | TEL | 備考 |
|---------------|----------|---------------|--------------|----|
| 群馬社会福祉大学 | 371-0823 | 前橋市川曲町191-1 | 027-253-0294 | |
| 群馬社会福祉大学短期大学部 | 371-0823 | 前橋市川曲町191-1 | 027-253-0294 | |
| 群馬社会福祉専門学校 | 371-0846 | 前橋市元総社町152 | 027-253-0345 | |
| 高崎健康福祉大学 | 370-0033 | 高崎市中大類町37-1 | 027-352-1290 | |
| 創造学園大学 | 370-0861 | 高崎市八千代町2-3-6 | 027-328-6111 | |
| 東京福祉大学短期大学部 | 372-0831 | 伊勢崎市山王町2020-1 | 0270-20-3671 | |
| 群馬松嶺福祉短期大学 | 373-0813 | 太田市内ヶ島町1361-4 | 0276-30-2941 | |

